

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018(2019年更新版)に準拠して作成

ブドウ糖製剤

日本薬局方

ブドウ糖

ブドウ糖「フソー」

Glucose "FUSO"

剤形	原末
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1g 中 日局 ブドウ糖 1g
一般名	和名：ブドウ糖（JAN、局方名） 洋名：Glucose（JAN、局方名）
製造販売承認年月日 薬価基準収載 ・販売開始年月日	製造販売承認年月日：1985年8月6日 薬価基準収載年月日：1964年10月1日 販売開始年月日：1964年10月1日
製造販売（輸入）・提携・ 販売会社名	製造販売元：扶桑薬品工業株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	扶桑薬品工業株式会社 研究開発センター 学術室 TEL 06-6964-2763 FAX 06-6964-2706 (9:00~17:30/土日祝日を除く) 医療関係者向けホームページ https://www.fuso-pharm.co.jp/med/ph/

本IFは2023年11月改訂の電子添文の記載に基づき改訂した。

最新の電子添文情報は、医薬品医療機器総合機構ホームページ<https://www.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

医薬品インタビューフォーム利用の手引きの概要 ー日本病院薬剤師会ー

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書（以下、添付文書）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者（以下、MR）等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム（以下、I Fと略す）が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬）学術第2小委員会がI Fの位置付け、I F記載様式、I F記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がI F記載要領の改訂を行ってきた。

I F記載要領2008以降、I FはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したI Fが速やかに提供されることとなった。最新版のI Fは、医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）の医療用医薬品情報検索のページ

(<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>)にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のI Fの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のI Fが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、「I F記載要領2018」が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

2. I Fとは

I Fは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

I Fに記載する項目配列は日病薬が策定したI F記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はI Fの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたI Fは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

I Fの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

3. I F の利用にあたって

電子媒体の I F は、PMDA の医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って I F を作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR 等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を PMDA の医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V.5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、「XIII. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。I F は日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の広告規則や販売情報提供活動に関するガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR 等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らが I F の内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、I F を活用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

(2020 年 4 月)

目 次

I. 概要に関する項目	1	(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・ 包装に関する情報	5
I-1 開発の経緯	1	(2) 包装	5
I-2 製品の治療学的特性	1	(3) 予備容量	5
I-3 製品の製剤学的特性	1	(4) 容器の材質	5
I-4 適正使用に関して周知すべき特性	1	IV-11 別途提供される資材類	5
I-5 承認条件及び流通・使用上の制限事項	1	IV-12 その他	5
(1) 承認条件	1		
(2) 流通・使用上の制限事項	1		
I-6 RMP の概要	1		
II. 名称に関する項目	2	V. 治療に関する項目	6
II-1 販売名	2	V-1 効能又は効果	6
(1) 和名	2	V-2 効能又は効果に関する注意	6
(2) 洋名	2	V-3 用法及び用量	6
(3) 名称の由来	2	(1) 用法及び用量の解説	6
II-2 一般名	2	(2) 用法及び用量の設定経緯・根拠	6
(1) 和名(命名法)	2	V-4 用法及び用量に関する注意	6
(2) 洋名(命名法)	2	V-5 臨床成績	6
(3) ステム	2	(1) 臨床データパッケージ	6
II-3 構造式又は示性式	2	(2) 臨床薬理試験	6
II-4 分子式及び分子量	2	(3) 用量反応探索試験	6
II-5 化学名(命名法)又は本質	2	(4) 検証的試験	6
II-6 慣用名、別名、略号、記号番号	2	1) 有効性検証試験	6
III. 有効成分に関する項目	3	2) 安全性試験	6
III-1 物理化学的性質	3	(5) 患者・病態別試験	6
(1) 外観・性状	3	(6) 治療的使用	7
(2) 溶解性	3	1) 使用成績調査(一般使用成績調査、特定使用成 績調査、使用成績比較調査)、製造販売後データ ベース調査、製造販売後臨床試験の内容	7
(3) 吸湿性	3	2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調 査・試験の概要	7
(4) 融点(分解点)、沸点、凝固点	3	(7) その他	7
(5) 酸塩基解離定数	3		
(6) 分配係数	3		
(7) その他の主な示性値	3		
III-2 有効成分の各種条件下における安定性	3		
III-3 有効成分の確認試験法、定量法	3		
IV. 製剤に関する項目	4	VI. 薬効薬理に関する項目	8
IV-1 剤形	4	VI-1 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	8
(1) 剤形の區別	4	VI-2 薬理作用	8
(2) 製剤の外観及び性状	4	(1) 作用部位・作用機序	8
(3) 識別コード	4	(2) 薬効を裏付ける試験成績	8
(4) 製剤の物性	4	(3) 作用発現時間・持続時間	8
(5) その他	4		
IV-2 製剤の組成	4	VII. 薬物動態に関する項目	9
(1) 有効成分(活性成分)の含量及び添加剤	4	VII-1 血中濃度の推移	9
(2) 電解質等の濃度	4	(1) 治療上有効な血中濃度	9
(3) 熱量	4	(2) 臨床試験で確認された血中濃度	9
IV-3 添付溶解液の組成及び容量	4	(3) 中毒域	9
IV-4 力価	4	(4) 食事・併用薬の影響	9
IV-5 混入する可能性のある夾雜物	4	VII-2 薬物速度論的パラメータ	9
IV-6 製剤の各種条件下における安定性	4	(1) 解析方法	9
IV-7 調製法及び溶解後の安定性	5	(2) 吸収速度定数	9
IV-8 他剤との配合変化(物理化学的变化)	5	(3) 消失速度定数	9
IV-9 溶出性	5	(4) クリアランス	9
IV-10 容器・包装	5	(5) 分布容積	9
		(6) その他	9

VII- 5 分布	10	(7) その他の特殊毒性	15
(1) 血液一脳関門通過性	10		
(2) 血液一胎盤関門通過性	10		
(3) 乳汁への移行性	10		
(4) 髄液への移行性	10		
(5) その他の組織への移行性	10		
(6) 血漿蛋白結合率	10		
VII- 6 代謝	10		
(1) 代謝部位及び代謝経路	10		
(2) 代謝に関与する酵素(CYP 等)の分子種, 寄与率	10		
(3) 初回通過効果の有無及びその割合	10		
(4) 代謝物の活性の有無及び活性比, 存在比率	10		
VII- 7 排泄	11		
VII- 8 トランスポーターに関する情報	11		
VII- 9 透析等による除去率	11		
VII- 10 特定の背景を有する患者	11		
VII- 11 その他	11		
VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	12		
VIII- 1 警告内容とその理由	12		
VIII- 2 禁忌内容とその理由	12		
VIII- 3 効能又は効果に関する注意とその理由	12		
VIII- 4 用法及び用量に関する注意とその理由	12		
VIII- 5 重要な基本的注意とその理由	12		
VIII- 6 特定の背景を有する患者に関する注意	12		
(1) 合併症・既往歴等のある患者	12		
(2) 腎機能障害患者	12		
(3) 肝機能障害患者	12		
(4) 生殖能を有する者	12		
(5) 妊婦	12		
(6) 授乳婦	13		
(7) 小児等	13		
(8) 高齢者	13		
VIII- 7 相互作用	13		
(1) 併用禁忌とその理由	13		
(2) 併用注意とその理由	13		
VIII- 8 副作用	13		
(1) 重大な副作用と初期症状	13		
(2) その他の副作用	13		
VIII- 9 臨床検査結果に及ぼす影響	13		
VIII- 10 過量投与	13		
VIII- 11 適用上の注意	13		
VIII- 12 他の注意	14		
(1) 臨床使用に基づく情報	14		
(2) 非臨床試験に基づく情報	14		
IX. 非臨床試験に関する項目	15		
IX- 1 薬理試験	15		
(1) 薬効薬理試験	15		
(2) 安全性薬理試験	15		
(3) 他の薬理試験	15		
IX- 2 毒性試験	15		
(1) 単回投与毒性試験	15		
(2) 反復投与毒性試験	15		
(3) 遺伝毒性試験	15		
(4) がん原性試験	15		
(5) 生殖発生毒性試験	15		
(6) 局所刺激性試験	15		
X. 管理的事項に関する項目	16		
X- 1 規制区分	16		
X- 2 有効期間	16		
X- 3 包装状態での貯法	16		
X- 4 取扱い上の注意	16		
X- 5 患者向け資材	16		
X- 6 同一成分・同効薬	16		
X- 7 国際誕生年月日	16		
X- 8 製造販売承認年月日及び承認番号, 薬価基準収載年月日, 販売開始年月日	16		
X- 9 効能又は効果追加, 用法及び用量変更追加等 の年月日及びその内容	17		
X- 10 再審査結果, 再評価結果公表年月日及び その内容	17		
X- 11 再審査期間	17		
X- 12 投薬期間制限に関する情報	17		
X- 13 各種コード	17		
X- 14 保険給付上の注意	17		
XI. 文献	18		
XI- 1 引用文献	18		
XI- 2 他の参考文献	18		
XII. 参考資料	19		
XII- 1 主な外国での発売状況	19		
XII- 2 海外における臨床支援情報	19		
XIII. 備考	20		
XIII- 1 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うに あたっての参考情報	20		
(1) 粉砕	20		
(2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性	20		
XIII- 2 他の関連資料	20		

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯¹⁾

1801年 Proust により初めてブドウ汁から結晶として得られたため、ブドウ糖の名称がある。1811年 Kirchhoff はバレイショデンプンを硫酸で加水分解して得ることに成功した。1838年 Dumas が glucose の名称を与え、1866年 Kekulé はブドウ糖水溶液が右旋性を示すため dextrose と命名した。

2. 製品の治療学的特性

経口的栄養補給やブドウ糖負荷試験に用いる。

3. 製品の製剤学的特性

特になし

4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資材、最適使用推進ガイドライン等	有無
RMP	無
追加のリスク最小化活動として作成されている資材	無
最適使用推進ガイドライン	無
保険適用上の留意事項通知	無

5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

(1) 承認条件

特になし

(2) 流通・使用上の制限事項

特になし

6. RMP の概要

該当しない（RMP 策定対象外の事例）

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

ブドウ糖「フソー」

(2) 洋名

Glucose "FUSO"

(3) 名称の由来

特になし

2. 一般名

(1) 和名(命名法)

ブドウ糖 (JAN、局方名)

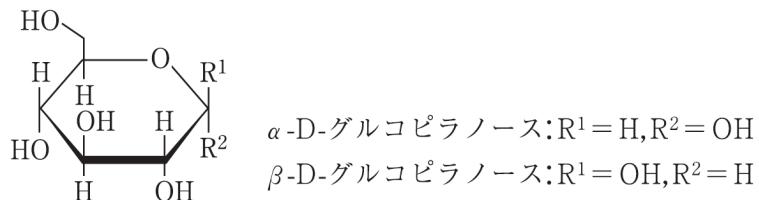
(2) 洋名(命名法)

Glucose (JAN、局方名)

(3) ステム

該当しない

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式: $C_6H_{12}O_6$

分子量: 180.16

5. 化学名(命名法)又は本質

D-Glucopyranose (JAN、局方名)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

Tz (ツッカ一)

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は甘い。

(2) 溶解性

水に溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。ブドウ糖1gは水2~3mLに溶ける¹⁾。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点(分解点), 沸点, 凝固点

融点: 146°C¹⁾

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

ブドウ糖の含量99.7~100.8%は $[\alpha]_D^{20} +52.6 \sim +53.2^\circ$ に対応する¹⁾。

比重: 1.544 (25°C)¹⁾

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法, 定量法

確認試験法

フェーリング試液による還元糖の検出

定量法

旋光度測定法

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別

原末

(2) 製剤の外観及び性状

白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は甘い。

(3) 識別コード

該当しない

(4) 製剤の物性

該当資料なし

(5) その他

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分(活性成分)の含量及び添加剤

有効成分：1g 中 日局 ブドウ糖 1g

添加剤：なし

(2) 電解質等の濃度

該当しない

(3) 熱量

4kcal/g

3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

4. 力価

該当しない

5. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

6. 製剤の各種条件下における安定性

長期保存試験²⁾

保存条件	保存期間	保存形態	結果
25°C±2°C 60%RH±5%RH	3年	最終包装	変化なし

IV. 製剤に関する項目

無包装状態での安定性試験³⁾

	保存条件	保存期間	保存形態	結果
温度	40°C±2°C	6 カ月	無包装	変化なし
湿度	75%RH±5%RH 30°C±2°C	6 カ月		外観：僅かに固化（規格内） 乾燥減量：増加（1 カ月、規格外）
光	120 万 lx・hr			変化なし

無包装状態での安定性試験は「錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性試験法について（日病薬答申）」に準拠して実施

7. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

8. 他剤との配合変化（物理化学的変化）

該当資料なし

9. 溶出性

該当資料なし

10. 容器・包装

(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報

該当資料なし

(2) 包装

(バラ) 500g 箱

(バラ) 5kg[1kg×5 包] 箱

(3) 予備容量

該当しない

(4) 容器の材質

箱：紙

内袋：ポリエチレン

11. 別途提供される資材類

該当資料なし

12. その他

特になし

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

経口的栄養補給、ブドウ糖負荷試験

2. 効能又は効果に関連する注意

設定されていない

3. 用法及び用量

(1) 用法及び用量の解説

経口的栄養補給には、必要量を粉末あるいは水溶液として経口投与する。

ブドウ糖負荷試験には、通常成人1回ブドウ糖として50～100gを経口投与する。

なお、年齢、体重により適宜増減する。

(2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

4. 用法及び用量に関連する注意

設定されていない

5. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床薬理試験

該当資料なし

(3) 用量反応探索試験

該当資料なし

(4) 検証的試験

1) 有効性検証試験

該当資料なし

2) 安全性試験

該当資料なし

(5) 患者・病態別試験

該当資料なし

V. 治療に関する項目

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査（一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査）、製造販売後データ

ベース調査、製造販売後臨床試験の内容

該当しない

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当資料なし

(7) その他

特になし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

糖質（果糖、キシリトール、マルトース、D-ソルビトール等）

注意：関連のある化合物の効能・効果等は、最新の電子添文を参照すること。

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

経口投与されたブドウ糖は胃腸管より速やかに吸収され、血液中に入り、体内でエネルギー源となり代謝される。また肝、心筋グリコーゲン量をたかめ、あるいは全身の細胞機能を亢進して生体の代謝能を増す¹⁾。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 臨床試験で確認された血中濃度

該当資料なし

(3) 中毒域

該当資料なし

(4) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) 消失速度定数

該当資料なし

(4) クリアランス

該当資料なし

(5) 分布容積

該当資料なし

(6) その他

特になし

3. 母集団(ポピュレーション)解析

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) パラメータ変動要因

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

4. 吸收¹⁾

能動輸送によって濃度勾配に逆らって小腸壁から吸収される。

5. 分布

(1) 血液-脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液-胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

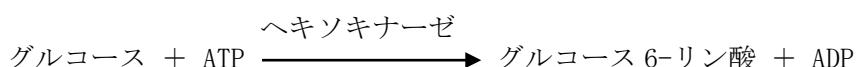
(6) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

6. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路¹⁾

細胞内でブドウ糖は容易に代謝され、エネルギー源となるほか、他の糖、アミノ酸、核酸塩基など生体内の重要な化合物に変換され、またグリコーゲンとして肝、筋肉中に貯蔵される。哺乳動物細胞では、代謝は主にグルコース 6-リン酸へのリン酸化反応で始まる。



(2) 代謝に関与する酵素(CYP 等)の分子種、寄与率

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

7. 排泄

該当資料なし

8. トランスポーターに関する情報⁴⁾

細胞膜は脂質二重膜で構成され、グルコースに対して透過性をもたないため、糖輸送担体（糖輸送体）とよばれる膜蛋白質が必要である。糖輸送担体には、細胞内外の濃度差にもとづく促通拡散輸送を担う促通拡散糖輸送担体（glucose transporter : GLUT）と、エネルギー依存性の能動輸送をおこなう Na^+ /グルコーストランスポーター（sodium glucose cotransporter : SGLT）がある。

9. 透析等による除去率

該当資料なし

10. 特定の背景を有する患者

該当資料なし

11. その他

特になし

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

設定されていない

2. 禁忌内容とその理由

2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）

ブドウ糖吸収不良の患者 [遺伝性のグルコース-ガラクトース吸収不良症では小腸における両者共通の運搬体の欠損が存在すると考えられており、ブドウ糖を摂取しても吸収されずにそのまま排泄される。又、小児に腸炎や消化管の外科的切除を施行したときなどにも、まれにグルコース吸収不良を認める⁵⁾]

3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

設定されていない

4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

設定されていない

5. 重要な基本的注意とその理由

設定されていない

6. 特定の背景を有する患者に関する注意

(1) 合併症・既往歴等のある患者

9. 特定の背景を有する患者に関する注意

9.1 合併症・既往歴等のある患者

9.1.1 カリウム欠乏傾向のある患者

本剤の投与によりカリウムが細胞内に移行し、一時的に血清カリウム値が低下し、症状が悪化するおそれがある。

9.1.2 糖尿病の患者

高血糖を生じ、症状が悪化するおそれがある。

(2) 腎機能障害患者

設定されていない

(3) 肝機能障害患者

設定されていない

(4) 生殖能を有する者

設定されていない

(5) 妊婦

設定されていない

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

(6) 授乳婦

設定されていない

(7) 小児等

9.7 小児等

小児等を対象とした臨床試験は実施していない。

(8) 高齢者

9.8 高齢者

減量するなど注意すること。一般に生理機能が低下している。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

設定されていない

(2) 併用注意とその理由

設定されていない

8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

(1) 重大な副作用と初期症状

設定されていない

(2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

	頻度不明
消化器 ^{注)}	恶心・嘔吐、下痢、腹痛

注) 大量を経口投与する時

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

10. 過量投与

VIII-8. (2)の項 参照

11. 適用上の注意

設定されていない

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

12. その他の注意

(1) 臨床使用に基づく情報

設定されていない

(2) 非臨床試験に基づく情報

設定されていない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験

「VI. 薬効薬理に関する項目」の項参照

(2) 安全性薬理試験

該当資料なし

(3) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 遺伝毒性試験

該当資料なし

(4) がん原性試験

該当資料なし

(5) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(6) 局所刺激性試験

該当資料なし

(7) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤：該当しない

有効成分：該当しない

2. 有効期間

3年

3. 包装状態での貯法

室温保存

4. 取扱い上の注意

設定されていない

5. 患者向け資材

くすりのしおり：あり

英語版くすりのしおり：あり

患者向医薬品ガイド：なし

6. 同一成分・同効薬

同一成分薬：ブドウ糖「ヤマゼン」（山善製薬）、ブドウ糖注射液 等

同 効 薬：D-ソルビトール 等

7. 國際誕生年月日

不明

8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

製造販売承認年月日：1985年8月6日

承認番号：16000AMZ03694

薬価基準収載年月日：1964年10月1日

販売開始年月日：1964年10月1日

X. 管理的事項に関する項目

9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容
該当しない

10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

再評価結果公表年月日：1977年10月28日

11. 再審査期間

該当しない

12. 投薬期間制限に関する情報

本剤は、投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

13. 各種コード

HOT 番号	薬価基準収載医薬品コード	個別医薬品コード (YJ コード)	レセプト電算コード
107342306	3231001X1094	3231001X1094	620000727

14. 保険給付上の注意

特になし

X I . 文 献

1. 引用文献

- 1) 第十八改正日本薬局方解説書 廣川書店. 2021 ; C-4709-4714
- 2) 扶桑薬品工業株式会社（長期保存試験）社内資料
- 3) 扶桑薬品工業株式会社（無包装安定性試験）社内資料
- 4) 大久保博史 ほか : G. I. Research. 2011 ; 19 : 412-417
- 5) JPDI 2021 じほう. 2021 : 628
- 6) 扶桑薬品工業株式会社（簡易懸濁試験及び通過性試験）社内資料

2. その他の参考文献

該当資料なし

X II. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

- (1) 本剤と同一製剤は外国で発売されていない。
- (2) ブドウ糖製剤としては、各国で発売されている。(2024年10月時点)

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XIII. 備 考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

本項の情報に関する注意：本項には承認を受けていない品質に関する情報が含まれる。試験方法等が確立していない内容も含まれており、あくまでも記載されている試験方法で得られた結果を事実として提示している。医療従事者が臨床適用を検討する上での参考情報であり、加工等の可否を示すものではない。

(1) 粉碎

該当しない

(2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性⁶⁾

試験方法：

ディスペンサーのピストン部を抜き取り、ディスペンサー内に本剤 1g を入れ、ピストンを戻し、55°Cのお湯 20mL を吸い取り、筒先に栓をして 5 分間放置した。5 分後にディスペンサーを手で 90 度 15 往復横転して攪拌した。その後、溶解・懸濁の状況を観察した。

得られた懸濁液が入ったディスペンサーを経鼻用経管チューブ（8Fr. チューブ）と接続し、約 2 ~3mL/秒の速度で注入し、通過性を観察した。この時チューブは先端から 2/3 を水平にし、他端を 30cm の高さにセットした。注入後に約 10mL の水を同じディスペンサーで吸い取り、注入してチューブ内を洗い、薬が残存していないければ通過性に問題なしとした。

結果：5 分以内に溶解し、8Fr. チューブを通過した。

最小通過 サイズ	水 (55°C 20mL)		破壊→水		備考
	5 分	10 分	5 分	10 分	
8Fr.	良	—	—	—	試験使用量：1g 水懸濁後 pH 6.9 (試験使用量 10g)

良：溶解またはすぐに懸濁

やや悪：懸濁しにくい

悪：溶解・懸濁せず分散しない

—：試験実施せず

(注) 本試験結果は懸濁状態の安定性を保証するものではない。また、経管投与時の薬物動態、有効性、安全性の評価は行っていない。

2. その他の関連資料

該当資料なし